

③いわて起業家育成資金（創業資金）

～資格や事業経験などが無いものの、新たに事業を開始（創業）しようとする方に対して必要な事業資金を融資する制度～

融資対象者

※利子・保証料補助を受けるための条件で、制度の融資条件とは異なります

市内で新たに事業を開始しようとする方（創業して5年未満の者を含む）で、次の（1）から（5）までのいずれにも該当する方

（1）新たに事業を始める場合で、次のア～エのいずれかに該当する方

- ア. 1か月以内に創業を行う具体的な計画のある個人
- イ. 2か月以内に会社を設立し、創業を行う具体的な計画がある個人
- ウ. 個人で事業を営んでいて、事業開始後5年未満の方（※）
- エ. 個人により設立された会社で、事業開始後5年未満の方（※）

※事業開始後1年未満の方は、事業着手が客観的に明らか

- （2）許認可を必要とする事業については、許認可等の取得状況が明らかであること
- （3）人材、知識・経費、経験、技術、ノウハウ等事業の継続に必要な経営資源を有している方
- （4）岩手県信用保証協会の保証対象業種であること
- （5）前年度及び納期到来分の市税を完納していること（徴収猶予されている場合を除く）

融資条件

※利子・保証料補助を受けるための条件で、制度の融資条件とは異なります

資金使途	運転資金・設備資金
融資限度額	1,600万円以内 ※市が利子・保証料を補助する制度を併用する場合、合計で3,750万円が上限
融資期間	運転資金 7年以内（据置期間1年以内） 設備資金 10年以内（据置期間1年以内）
融資利率	固定金利 融資時点の利率は、融資期間に応じて次のとおり 融資期間 3年以内 年2.4%以内（※年0.4%を市が補助） 3年超10年以内 年2.6%以内（※年0.45%を市が補助） <事業者負担分> 融資期間 3年以内 年2.00%以内 3年超10年以内 年2.15%以内
保証料率	年0.7%（創業関連保証） ※当初保証承諾期間の保証料を市が全額補助します ※原則として岩手県信用保証協会の信用保証を付します
担保	不要
保証人	原則として法人における代表者を除き不要

申込手続

取扱金融機関にお申込みください。

<取扱金融機関>

岩手銀行、北日本銀行、東北銀行、花巻信用金庫の市内本支店、花巻農業協同組合の本店